



緊急通報サービス助成

病弱な高齢者・障がい者世帯が安心して地域で暮らすことができるよう、緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

サービス内容

駆けつけサービス

- **緊急ボタン**を押すと、病状などの確認後、速やかに**警備員と救急車が自宅に駆けつけ**ます
- **ペンダント型緊急ボタン付属（室内専用）**が付属するので、装置から離れていてもボタンを持ち歩けます
- **センサーが煙やガスを感知**すると、警備員が自宅まで駆けつけます
- **一定時間、扉の開閉センサーや人感センサー**に反応が無いと、警備員が自宅まで駆けつけます

相談サービス

- 24時間、**看護師などの専門職員**が、健康などの相談を受けます



合鍵預かりサービス



- 合鍵を預かり、緊急時には警備員が**合鍵を持って駆けつけ**ます。合鍵は、利用者本人の目の前で封をして管理し、緊急時以外は使用しません

助成の対象者

次のいずれかで構成される、生活保護受給世帯または市民税非課税世帯

- ①「**65歳以上の病弱な方**」で構成される世帯
- ②「**重度障がいの方**」で構成される世帯
重度障がい…身体障がい（肢体障がい1・2級）・知的障がい（療育手帳A判定）・精神障がい（1級）
- ③「**60歳以上の病弱な方**」と「**重度障がいの方**」で構成される世帯

※病弱の判断基準は裏面

助成額・本人負担額

対象経費	生活保護受給世帯	市民税非課税世帯
初期費用	本人の実質負担なし (市から5,500円助成後)	本人の実質負担なし (市から5,500円助成後)
月額料金	本人の実質負担なし (市から3,000円助成後)	本人の実質負担1,000円程度 (市から2,000円助成後)

※事業者との契約額は基本額初期費用5,500円程度、月額料金3,000円程度となり、そこから助成額を差し引いた実質負担は上記のとおりとなります。

※料金はオプションの有無など契約内容に応じて変わります。

※利用開始後、自己都合で解約する場合は、取り外しに係る工事料等が発生する場合があります。

助成の手続きと流れ

① 相談	市高齢介護課の窓口や電話などでご相談ください。サービスの内容や料金などを説明します。代理の方でも構いません。
② 申込み	利用する事業者や内容が決まったら、助成申請書を提出してください。
③ 結果通知	助成申請書の内容を審査します。申請内容だけで判断が付かない場合は、電話や訪問を行い、聞き取り調査を行うこともあります。審査後、結果を通知します。
④ 取付け	電話で機器の取付けの日程調整を行います。指定した事業者と契約し、緊急通報装置およびセンサーを取り付けます。また、合鍵を事業者に預けてください。
⑤ 利用開始	利用料から助成金を差し引いた本人負担額を事業者にお支払いください。

病弱の判断基準

病弱の判断	基準	①緊急時に機敏に行動することが困難な方(急な発作や意識障がい等のリスク) ②転倒後、自力で起き上がることが困難な方 ③電話等により自ら救命要請を行うことが困難な方(失語や難聴等)
	方法	①申請書に記載された情報の確認 ②本人との面談による聞き取り ③介護保険、障がいの情報の確認 ④処方薬等から病状の確認(処方箋やおくすり手帳等)

複数の情報をもとに
総合的に判断

● 病弱の例

区分	病名や症状などの例
意識障がい等のリスクがある	てんかん、糖尿病ケトアシドーシス など
呼吸困難等のリスクがある	間質性肺炎、肺がん、気管支喘息、在宅酸素療養 など
失語、難聴等により救命要請困難	難聴、失語症、視力低下(緑内障等) など
急な発作等のリスクがある	狭心症、心筋梗塞、不整脈、脳梗塞、くも(硬)膜下出血 など
転倒後、起き上がり困難	変形性膝関節症、人工関節置換、重症筋無力症、車いすや歩行器を使用、脳梗塞の後遺症による麻痺 など
その他(機敏な行動が困難)	強度のめまい…メニエール病、遅発性内リンパ水腫 など 行動制限…変形性頸椎症、パーキンソン病、脊柱管狭窄症 など

問合先

●「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯

●「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」
で構成される世帯

●「重度障がいの方」で構成される世帯

高齢介護課高齢者支援係
Tel.35-4132

福祉課障がい者福祉係
Tel.35-4112

高齢者・障がい者見守り支援事業 緊急通報サービス助成 事業者比較表

- ◎ 高齢者・障がい者見守り支援事業による助成（緊急通報装置の利用補助金）を希望する場合は、**各事業者との契約前に岩見沢市へご相談**ください。
- ◎ **緊急対応時の連絡先（1 か所以上、親族など）**をご用意ください。

事業者名	ALSOK	セコム
所在地	南町8条2丁目2-15 君島ビル (岩見沢営業所)	1条西5丁目4-2 ライズビル (空知営業所)
連絡先	23-7220	24-4908
緊急時の 通報方法	本体の「緊急」ボタンを押すことで通報、警備員が出動 持ち運び可能ペンダント型緊急ボタンも付属(自宅内でのみ使用可能)	
健康相談	24時間、看護師等に健康上の相談などが可能	
火災 センサー	煙や熱で火災を感知するなど異常発生時には警備員が出動	
ガス センサー	ガス漏れなど異常発生時には警備員が出動	
見守り センサー	扉の開閉センサー(トイレなど)が、 一定時間反応がない場合に警備員 が出動	人感センサー(玄関、トイレなど) が、一定時間反応がない場合に警 備員が出動
合鍵預かり	緊急時の速やかな救助のため、 合鍵を預けていただきます 。合鍵は封を して管理し、緊急時以外使用いたしません。	
機器 イメージ		

事業者名	AL SOK	セコム
その他 オプション	・携帯電話タイプによる緊急通報 携帯電話タイプの機器をレンタル、外出時も簡単に緊急通報を行います。また、GPS機能により現在の位置情報が把握できます。 ・見守り情報配信サービス 動きを検知するセンサーを設置し、安否の感知情報をメールで親族にお伝えします。	・携帯電話タイプによる緊急通報 携帯電話タイプの機器をレンタル、外出時も簡単に緊急通報を行います。また、GPS機能により現在の位置情報が把握できます。 ・自動通報＋駆けつけサービス 専用の腕時計型端末を使うことで、突然意識を失った際など、一定時間身体の動きを検出できない場合に自動でセコムに通報します。また、日頃の歩数や消費カロリーなどの活動データも表示されます。
	オプションは有料です。 オプションの利用についての詳細は、各事業者に 直接お問い合わせください。	
注意事項	機器の利用に伴う電気料、電話回線料はお客様負担となります。	
	利用開始後、自己都合で解約する場合は、工事料等を負担いただく場合があります。	

【問合先】

高齢者・障がい者の見守り支援事業に関すること
 岩見沢市役所高齢介護課高齢者支援係
 35-4132